

ICT地域活性化懇談会 中間整理（案）

2011年5月

ICT地域活性化懇談会

1 基本的な考え方

- ▶ 本年3月11日に発生した東日本大震災による被害は、我が国がこれまで経験したことがない甚大なものである。震災は、被災地はもとより、我が国の社会・経済全体に深刻な損害をもたらしており、被災地である東日本の復興さらには日本全体の再生が喫緊の課題となっている。
- ▶ ICT（情報通信技術）は、行政・医療・教育・産業等のあらゆる分野において効率性の向上や高付加価値化を実現することにより、地域の活性化を支える重要な手段となり得るものである。このようなICTによる地域活性化は、被災地の復興さらには日本の再生を目指す上で重要な課題の一つと位置付けられるのではないか。

2 地域が抱える課題

（1）地域社会が抱える課題

- ▶ 多くの地域においては、過疎化・高齢化が進む中で、十分な保健・医療・福祉の提供や、地域コミュニティ・公的サービスの維持が課題となっているのではないか。
- ▶ 農業や地場産業を始めとする地域の産業は、住民に働く場を提供することにより、地域社会の活力の維持・向上に大きな役割を果たすものであるが、多くの地域においては、これらの産業の維持・振興が課題となっているのではないか。
- ▶ 地域の人材が都市部等に流出することは、それ自体が地域社会の活力の低下をもたらすという問題があるのみならず、高齢化等に伴う様々な課題の解決をより困難とするという問題があるのではないか。
- ▶ 災害時の対応において、必要とする情報が必要とする人に円滑・迅速に伝わる仕組みの確立が課題となっているのではないか。また、防災・減災や災害による被害からの早期の復旧を可能とするバックアップ体制の整備が課題となっているのではないか。
- ▶ これらの課題を解決するために、ICTは有効な手段となるのではないか。

（2）ICT利活用ニーズの把握等に関する課題

- ▶ 地域において、その地域が抱える課題をICTが解決できる可能性を持っていることが

十分に認識されていないのではないか。

- I C T利活用を地域の課題解決につなげるため、I C T利活用に関する地域のニーズを関係者が十分に把握する必要があるのではないか。
- ニーズを受動的に把握するだけでなく、潜在的なニーズも積極的に掘り起こすべきではないか。
- I C T利活用に関するニーズを十分に調査分析し、各地域の実情に沿う形で取組内容を検討すべきではないか。
- 地域におけるI C T利活用の取組に当たり、供給者側の論理が先行し、地域の実情にきめ細かく対応したI C T利活用が進まず、また、運用面でのノウハウや取組を自立させるための事業計画が確立していないため、自立化が困難となっている面があるのではないか。
- I C T利活用に関する地域のニーズと、I C Tサービスの開発・提供主体（I C T企業等）をマッチングさせる機能が十分ではないのではないか。
- I C T利活用の目的が、業務・事務の効率化にとどまり、地域が抱える課題の解決等まで踏み込んでいない場合も多いのではないか。
- 地域における高齢者率の高まりや若年層の都市部への流出等が続く中で、I C Tの利活用が苦手な高齢者等に寄り添った解決策（ソリューション）が十分に提示されていないのではないか。

（3）人材に関する課題

- I C Tによる地域活性化を実現するためには、地域においてI C T利活用の取組を軌道に乗せる（自立的な取組に導く）ことができる中心人物（リーダー）と、それを支える高度な専門性等を備えた人材が必要ではないか。
- リーダーの存在のほか、地域の多様な人材が地域の魅力を発見・発信し、ネットワークを形成して地域を支えていくことが重要ではないか。
- （2）で掲げた取組の自立化が困難となっている背景には、上述のような人材の不足が関係しているのではないか。
- 地域の中から人材を生み出すとともに、地域外の人材を受け入れ、活用することが必要ではないか。
- 地域で育ったI C T技術者等が、都市部等に流出していくという課題があるのではないか。
- 災害時において、仮に被災地でインターネットが利用可能な環境にあっても、実際に情

報の発信・入手に活用できる人材が十分に存在しないという問題があるのではないか。

(4) 関係主体の連携に関する課題

- 関係主体の自律・分散・協調を基本とした連携を尊重することが重要ではないか。
- I C Tによる地域活性化を実現するためには、まずは地域において様々な主体（異主体・異業種）が連携・協働することが必要ではないか。また、地域内のみならず、多様な外部の人材・主体との連携が重要ではないか。
- (2) で掲げた取組の自立化が困難となっている背景には、地域内の様々な主体の連携が図られていないことも関係しているのではないか。
- 地域資源の地域内外への積極的な情報発信と情報交流が重要ではないか。
- 関係主体の連携を支えるものとして、多様な人材・主体が参加可能な I C Tによる緩やかなネットワーク（ソーシャルサービス等）が重要な役割を果たすのではないか。

(5) コスト負担に関する課題

- 地域において I C Tを利活用した取組を検討する場合、イニシャルコストやランニングコストの負担（金額、負担者等）がネックとなっていることが多いのではないか。
- コスト負担の問題は、I C Tを地域ごとに導入する際のコストが高額であるという側面と、コストと比較した場合の効果が必ずしも明確でないという側面の両方があるのではないか。
- コスト負担の問題は、地域における I C T利活用の取組が局所的・一時的なものにとどまり、他地域への展開や取組の継続的实施を妨げる要因となっているのではないか。

3 課題解決に向けた取組の方向性

(1) I C Tによる地域活性化推進に当たっての基本的理念

- I C Tによる地域活性化を推進するためには、「事業者中心から利用者中心へ」、「組織中心から国民中心へ」、「技術中心から人中心へ」と政策パラダイムの転換を図り、次の基本理念に基づき「効果が実感できる」I C T政策を展開すべきではないか。

- ① 「地域住民本位」の I C T利活用の推進
- ② 多様性を有する各地域が自ら考え実行する「地域自立型」の I C T利活用の推進
- ③ I C Tの利活用が立ち後れている地域に焦点を当てた「底上げ型」の I C T利活用の推進
- ④ 地域住民、地方自治体、N P O、企業、大学、その他公的機関等の「多様な連携型」

のICT利活用の推進

⑤ 社会的に不利な状況にある人たちに光を当てた「人に優しい」ICT利活用の推進

(2) これまでの国の支援策に関する評価

- これまで総務省では、地域ICT利活用モデル構築事業、地域ICT利活用広域連携事業等、地域におけるICT利活用の取組への支援を行ってきたところである。これら施策は、一定の効果があつたといえるのではないか。
- 他方、総務省による支援の終了後において、主にランニングコストの負担の問題から取組の継続が困難となる例もある等、取組の自立という観点からの問題や、導入されたICTシステムが必ずしも十分に活用されていないという問題もあつたのではないか。
- また、あくまでもICT利活用に関する優良モデルを確立し、広域的な展開を促進することを目的とする施策でありながら、必ずしも優良モデルの広域的な展開につながらない事例もあつたのではないか。
- さらに、補正予算を活用した提案公募型の予算事業では、公募期間も審査期間も短く、結果的に、課題をICTにより解決するという地域の真のニーズを反映した取組の創出が不十分だつた傾向があるのではないか。
- 地域の関係者がICTシステムの導入ではなく、課題解決に役立つサービスの利用を望んでいる中で、これまでの施策はハード重視・システム重視の取組を促してきた面があつたのではないか。

(3) 今後の国の役割と支援の在り方

- 現状では地域において、ICTによる課題解決の可能性が十分に認識されていないこと、ICT利活用を主導する人材が不足していること、ICTの導入に当たってのコスト面の課題が大きいこと等、一つの地域を超えて共通的に解決すべき課題が存在していることを考慮すれば、国が地方と連携しつつ、これらの課題解決に向けて取り組むことは必要と考えられるのではないか。
- ただし、国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金とする政府方針が打ち出されている中、国としては、国による取組を総括し、地方自治体に対して助言していくことに重点を置いていくべきではないか。
- 他方、人材に着目した支援策や、地域の真のニーズがよりの確に実現できるような支援策が必要とされるのではないか。

4 今後展開すべき具体的施策

(1) 地域ICT人材の育成・活用の推進

ア 考え方

- ICTによる地域活性化を主導する人材として、地域の意見を集約して具体化する能力、プロデュースの能力を有するリーダーとなり得る人材の育成を進めるべきではないか。
- リーダーが、地域において地方自治体、病院・介護施設等の公的機関、NPO等の多様な主体の連携を促すとともに、必ずしもICTに強くない住民との橋渡し役を果たしつつ、地域住民のリテラシーを向上させていくことができる仕組みを構築すべきではないか。また、このような人材が地域に存在することで、災害時において、ICTを活用した被災地からの積極的な情報発信や、被災地での情報の円滑な入手・伝達が可能となるのではないか。
- リーダーとなり得る人材の育成とともに、それぞれの地域の中で実際にICT利活用の取組に携わる人々が、取組を通じてスキルを高めていくことができる仕組みを構築すべきではないか。特に、若者が地域において能力を発揮できる環境を整備すべきではないか。
- 住民主導の地域の情報通信環境の設定・運営や、地域住民自身が必要としている情報の提供等、「共助」の役割を果たすことができる人材を活用すべきではないか。
- 地域の人材と外部の人材の連携を円滑化するとともに、事例や経験の広域的な共有による人材の育成を図るため、地域を越えて人材間での情報共有や意見交換を行うことができる仕組みを構築すべきではないか。
- 上記を進めるに当たっては、地域における人材の定着を図るという観点も踏まえ、地域をよく知り、地域に対して強い思い入れを持つ人材を生み出すことに留意すべきではないか。

イ 具体的施策の方向性

- 地域におけるICT利活用を支援できる人材を育成し、その人材が現地で実際に支援に取り組む「ICT地域マネージャー制度（仮称）」を設けるべきではないか。
- 複数の地域で取組がみられる「住民ディレクター」のように、ICTを活用して地域からの情報発信力を高めることが可能な人材の育成を促進すべきではないか。
- 地域で活躍する人材を育成するために、地域情報化の発展・普及に関して貢献のあった個人及び団体を表彰すべきではないか。

(2) 課題解決指向の「地域自立型」の取組の推進

ア 考え方

- ▶ 地域が自ら考え、行動する「地域自立型」のICT利活用を進めていくためには、地域住民を中心に、地方自治体、NPO、企業、大学、病院・学校等の公的サービスを提供する組織等が連携し、相互支援をしながらそれぞれの力を発揮させていく、「新しい公共」の視点に沿った「協働の場」の形成を促すことが必要ではないか。
- ▶ 地域におけるICT利活用について、真に地域住民のニーズに即した「地域住民本位」かつ「地域自立型」の案件を組成していくため、関係者が地域のニーズを的確に把握し、共有することが必要であり、ニーズの把握に力点を置いた取組を促進すべきではないか。
- ▶ 地域のニーズと、当該ニーズを満たすことが可能なICTサービスをマッチングさせる取組を促進すべきではないか。
- ▶ これらの取組を進めることにより、ハード（機器）中心ではなく、ソフト（アプリケーション、運営ノウハウ、人材育成等）中心の取組の具体化を促進することが可能となるのではないか。
- ▶ ICTサービスに関するコストの低廉化と広域的な展開を可能とするため、システムのオープン化・標準化や相互接続性の確保を進めるべきではないか。
- ▶ クラウドサービスの活用により、ハード費用を大幅に抑制することができるほか、システムメンテナンスもクラウドサービス事業者側が行うことからコスト削減効果が期待され、ICT利活用に関する地域の負担が軽減されるのではないか。
- ▶ クラウドサービスの活用は、蓄積された情報の活用による新たな価値の創造を図ることを可能とするとともに、災害時において重要なデータのバックアップ機能を果たすことにより、公的サービス等の迅速な復旧を可能とするのではないか。

イ 具体的施策の方向性

- ▶ 国において、ICT利活用に関する地域のニーズの把握に積極的に取り組むとともに、このようなニーズを広く情報提供しつつ、ICTサービスを提供する事業者等とのマッチングを促進すべきではないか。
- ▶ 地域活性化に貢献できるクラウドサービスの利活用モデルの構築を支援し、これを地域の実情に合わせて柔軟に適合させることができる「地域クラウドモデル」の構築について、民間主導で昨年12月に設立された「ジャパン・クラウド・コンソーシアム」における取組を踏まえて具体化すべきではないか。

- 総務省において優良事例を集約するとともに、その要因を分析すべきではないか。また、優良事例について表彰する等、積極的な周知を図るべきではないか。
- ICT利活用について、国と地方自治体（都道府県、市町村等）との間の対話を図ることは重要であり、そのような対話の機会を拡充すべきではないか。

(3) 地域におけるICT利活用基盤整備の推進

ア 考え方

- 地域におけるICT利活用を支えるICTインフラについて、地理的なデジタル・ディバイドの解消が必要ではないか。
- インターネットの普及率は高齢者層では依然として低く、災害発生時等におけるインターネット利用について、依然として年齢層別のデジタル・ディバイドが存在している状況にあるのではないか。例えば、従来の実証実験ではICTリテラシーの高い利用者を対象としているものの、実際の利用シーンではリテラシーの高くない利用者もあり、両者の間で「分断」が生じているのではないか。
- 防災・減災や災害時の対応を念頭に置いたICT利活用基盤の整備の取組について、平時より利用しているものが緊急時にも活用できるという観点に留意しつつ、推進すべきではないか。

イ 具体的施策の方向性

- 地理的デジタル・ディバイドを解消する観点から、ハードとアプリケーションを一体的に整備する「光の道」整備推進事業等を推進すべきではないか。
- 市役所・町村役場や支所等に加え、災害時に避難所や災害対策・支援拠点となり得る公的施設や道の駅等への無線アクセス等インターネット環境の整備を進めるべきではないか。
- 地域の知的資産のデジタルアーカイブ化、分散・多重型の蓄積等を推進すべきではないか。
- 高齢者等のICTリテラシー（情報を読み解く力等）を向上させることはもとより、高齢者等にとって使い勝手の良いサービス等の開発を「ICTシルバープロジェクト（仮称）」として促進すべきではないか。
- 東日本大震災からの復旧・復興に関し、被災地自治体から疎開先の住民に向けて生活情報等をインターネットを介して発信し、高齢者等も含めて疎開先の住民が容易に地元情報にアクセスすることが可能な仕組みの構築等を進めるべきではないか。
- このような取組においては、文字だけに頼らないコミュニケーションを実現する技術、

加齢による身体機能の低下を補完する技術、記憶のあいまいさをフォローする技術、文字の大きさを自由に変更できる技術等、ユニバーサルアクセスを前提としたものとすべきではないか。

- 国民ID制度の導入に伴い、災害時における支援への有効活用を進めていくべきではないか。

(4) 官民情報連携の推進

ア 考え方

- 東日本大震災の発災以降、被災自治体、これを支援する他の地方公共団体やNPO、国との情報連携に多くの課題が生じているのではないか。他方、被災地の復旧・復興において、情報連携は生命を守り、被災者に必要な物資等を届ける上で生命線ともいえるのではないか。
- 国は、国・地方自治体・民間部門の情報連携を促進するためのファシリテーターとしての役割を担うべきであり、そのための官民情報連携を積極的かつ迅速に進めるべきではないか。
- 国等が保有するデータを積極的に公開し、官民連携によって新たなサービスの提供を実現する「ガバメント2.0」を積極的に推進すべきではないか。

イ 具体的施策の方向性

- 被災地の支援物資等に関するニーズとNPO等ボランティアとの間の需給情報連携、リアルタイムベースの政府情報の公開と情報の官民情報連携等を実現し、効果的な情報共有を実現すべきではないか。
- 官民情報連携の推進に当たっては、データ様式の標準化、情報連携の手順の確立、各システムに実装すべき項目の共通化等が求められるところであり、これらについての検討を進め、具体化を図るべきではないか。
- 国及び公的機関の保有する災害関連情報、地理データ等のデータをデジタル加工しやすい形（XML、CSV等）で公表することを促進するため、公開情報のリスト化、データ活用に向けた標準手続の策定等を進めるべきではないか。

(5) 様々な分野におけるICT利活用による地域活性化

- 地域のニーズは様々であるものの、上記のほか、次のような領域におけるICT利活用が地域活性化への効果が高いと考えられ、積極的に推進すべきではないか。
 - ICTによる農林水産業の生産性向上
 - 医療・介護、災害対策等における地域の安心・安全強化

- 医師が不足している地域における遠隔医療の推進
- 地場産業・観光振興等の推進
- 教育の情報化
- 自治会活動等を通じた地域コミュニティの維持
- テレワークの推進
- グリーンICTによる環境にやさしいまちづくり

- 例えば農林水産業については、本年3月に開催した本懇談会の公開ワークショップにおいて明確となったように、ICTを活用することにより「見える化」を実現し、勘と経験に基づく産業から脱皮して客観的なデータに基づく産業への高度化が可能となるとともに、熟練の農業従事者等の経験をデジタル化することで、後継者の育成や技術継承の円滑化が可能となるのではないか。このため、農林水産業におけるデータの収集・蓄積と関係者によるこれらの共有を可能とするセンサーネットワークやクラウドサービスの活用を推進すべきではないか。
- ICTの利活用を進めるに当たって障壁となる制度・規制の見直しを進めていくべきではないか。